

四日市市告示第 276 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）第 1 条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「旧地方自治法施行令」という。）第 158 条第 1 項の規定により、次のとおり狂犬病予防法関係手数料の収納事務を委託したので、旧地方自治法施行令第 158 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

四日市市長 森 智 広

1 委託を受けた者

名称	住所
いのうえ動物病院	四日市市緑丘町 3 4 5 7 - 9
コマ動物病院	四日市市中川原 1 - 2 - 3 7
すどう動物病院	四日市市笹川 2 - 1 9 6
たけ動物病院	四日市市松本 2 0 1 5 - 7 9
ときわどうぶつ病院	四日市市芝田 2 - 3 - 9
ふじわら動物病院	三重郡菰野町永井 3 0 8 6 - 6 4
みずたに動物病院	四日市市大宮西町 1 1 - 6
山中獣医科	四日市市西富田町 1 0 2 0
森動物病院	四日市市水沢町 3 0 0 9 - 1
中川獣医科	四日市市東日野町 2 8 8 - 1
日永動物病院	四日市市日永西 4 - 1 5 - 1 9
平山動物病院	四日市市朝明町 2 5 3 1 - 6 3
矢田獣医科病院	四日市市智積町 3 4 4 0 - 1
うつべ動物病院	四日市市采女町 1 9 - 5
不妊手術専門猫院	四日市市中川原 1 - 2 - 3 7
アーク動物病院	四日市市富州原町 2 - 4 0 ディオワールド四日市店 2 F
こもの動物病院	三重郡菰野町大字菰野 1 1 0 0 番地 2

三重動物医療センター	四日市市西日野町 1 5 9 6
ペットクリニックオザワ	四日市市久保田 1 - 5 - 3 1
木村動物病院	三重郡川越町豊田 4 8 3 - 2
S E R I どうぶつ病院	四日市市ときわ 4 丁目 4 - 1 0
高波獣医科	鈴鹿市神戸 6 - 2 - 1
山根動物医院	鈴鹿市神戸 3 - 2 0 - 2 1
自由ヶ丘どうぶつ病院	鈴鹿市下大久保町 2 6 6 9 - 3
北川動物病院	鈴鹿市須賀町 7 8 2 - 8
ベルペットクリニック	鈴鹿市大池 3 丁目 2 - 3 8
アスカ動物病院	桑名市大福東 3 8 9 - 1
まなこ獣医科	桑名市福島 8 3 5 - 5
伊藤動物病院	桑名市新西方 3 - 5 8
大山田動物病院	桑名市野田 3 - 9 - 1
ペテモ動物病院 東員	員弁郡東員町大字長深字築田 5 1 0 - 1 イオンモール東員 1 F P E T E M O 内
川瀬動物病院	四日市市大字茂福 2 2 1 - 8
けい動物クリニック	桑名市城山台 1 0
いなべ動物病院	いなべ市員弁町石仏 1 8 8 1
まつだて動物診療所	四日市市川北一丁目 1 1 番 8 号
佐々木動物病院	三重郡菰野町菰野 2 2 7 8 - 2
けやき動物病院	鈴鹿市岸岡町 1 2 - 9
やの動物クリニック	四日市市下之宮町 1 7 - 1
ハロ往診獣医	四日市市中川原二丁目 5 番 3 8 号 アルバトロス 3 0 7

2 委託の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日

(健康福祉部衛生指導課)